

平成25年度第2回 秋田県バリアフリー社会形成審議会 議事録（要旨）

1 日 時

平成26年3月25日（火） 10:00～11:30

2 場 所

秋田地方総合庁舎6階 総601会議室

3 出席者

・委員（50音順、敬称略）

伊藤隆康、加藤正樹、菊地カツ、齊藤靖子、櫻庭慧子、坪井和雄、丸山岳人
三浦亨子、森敦子、湯瀬早百合、渡辺真季

※15名中11名出席

（参考）欠席された委員：遠藤三枝子、鈴木清隆、照井康晴、渡邊綱一郎

・バリアフリーに関する庁内関係各課

総務課、総合政策課、観光戦略課、長寿社会課、障害福祉課、県民生活課、
農林政策課、建設政策課、道路課、建築住宅課、教育庁総務課、警察本部警務課、
警察本部会計課

・事務局

佐藤健康福祉部次長、金子福祉政策課長、地域福祉・監査班員

4 議事（●委員の意見及び質疑等、○事務局及び県庁各課からの回答等）

（議事1）平成25年度秋田県バリアフリー推進賞について

・事務局から説明

● 応募のあった4件のうち1件について、表彰が適当でないと判断した理由は何か。

○ 受賞に至らなかった施設については、バリアフリーの整備基準は満たしているが、理由として、施設の規模が小さいこともあって手すりの設置や待合用のスペースの

確保が難しかったことが挙げられる。その点について、選考委員会において、バリアフリー推進賞受賞施設は、他の模範・モデルとなるような施設である必要があり、基準を満たしているがもう一步の改善や工夫が必要であるとの結論に至った。選考委員会での意見や改善点について事務局から施設側へ伝えたところ、早期に改善することが難しいとの回答があったことから今回は受賞に至らなかった。

(推進賞選考委員会委員として)

- 今回の推進賞では、小学生や中学生等子どもの活動が表彰されていることが印象に残った。大曲中学校生活科学部の活動では、生徒が自発的に活動することで、バリアフリーには思いやりや配慮といったソフト面が重要だという生徒自身の気付きがあった。また、PINK RUM RAISIN では障害者と学校教員が先に立って、子どもが自発的に集まって活動することで子どもの思いやりの心が育まれていた。このような自発的な活動が広まり、大人にもバリアフリーの意識が浸透し秋田全体が思いやりのある県になっていけばいいなと思った。

- 改めて調査をしてみて、建物が人を受け入れる、利用する人が建物に受け入れられていると実感できることが大事だと思った。現地調査の際、バリアフリーの整備基準は満たしているが、使う人の身になってみると設備があるけどちょっと違うと感じる事があった。ハード面はもちろん大切だが、使う人にとって足りない部分をどう改善すればいいのかという姿勢がとても大切だと感じた。

大曲中学校生活科学部や PINK RUM RAISIN は子どもの気付きを大事に活動されていて、バリアフリーの意識が底辺に広がっていけばいいなと感じた。推進賞については応募が年々少なくなっているのは残念だが、推進賞を得たことでバリアフリーをより理解していただけるよう、今後さらに盛り上げていってほしいと思う。PINK RUM RAISIN については、調査のため訪問した際、メンバーの方が活動には費用がかかるため活動を広げていくためには資金が足りないと話していた。この推進賞を受けて頑張っている団体があれば、良い取組を続けていけるように団体に協力できる方法があればいいかなと感じた。

今回の調査・選考ではソフト面の大切さを改めて感じさせられた。

- 設備的にはバリアフリーの最低基準を満たしていても、それが使い易いかというところに疑問があったり、施設を建てる際に使う人への配慮が足りなければ表彰に至らないものと感じている。どういう点を使う人が必要としているのかを気付くこ

と、思いやりの気持ちがバリアフリーの施設を作っているのだと思う。

(議事2) 平成26年度バリアフリー関連事業予算等について

・事務局から説明

1 福祉政策課

- ・バリアフリー広報啓発事業
- ・福祉教育推進事業

2 障害福祉課

- ・障害者県地域生活支援事業
- ・障害者市町村地域生活支援事業
- ・障害者差別解消法について
- ・障害者手帳のカバーの統一について

3 建築住宅課

- ・住宅リフォーム推進事業

4 教育庁総務課

- ・ICT 端末等導入推進事業
- ・高等学校（8校）の学校整備事業

5 警察本部警務課

- ・警察署（2カ所）・交番（1カ所）の改築事業

6 総合政策課

- ・屋根の雪下ろしサポーター事業
- ・除雪ボランティア活動及び雪処理の担い手の育成・確保

● 「障害者県地域生活支援事業」に手話通訳者の設置とあるが、来年度障害者の方々が集う大会はどのくらい予定されているか。

○ 聴覚障害者の団体に限ると、毎年9月10月頃に年1回全県規模の聴覚障害者の大会が実施されている。

● 他に全国大会等が秋田で誘致された際にはこの事業を活用出来るのか。

○ その通りである

- 人と人がコミュニケーションをとれるちょっとしたチャンスを地域で作ってあげたいと感じているが、手話を習う場所や機会があるということをあまり聞かない。子どもたちに挨拶程度の簡単な手話を勉強する機会を作ったらどうか。

先日、商業施設の駐車場に行った際、施設に近い場所に車いすマーク駐車場、離れた場所にシルバーマークの駐車場を整備していた。施設から離れていても利用者の状況に応じて整備することも必要なのかなと感じた。

- 日常会話のような手話を勉強できる機会を増やしていくことが望ましいと認識している。その方法として一例ではあるが、県内には各地域に手話サークルがあり、手話を勉強したいということで手話サークルに入っている方もいる。また、地域で手話の簡単な日常会話を勉強したいということであれば、県では各福祉環境部に手話通訳員を配置しており、要請があれば職員を派遣するなどの対応が可能かと思うのでご相談いただければと思う。

- 小学校では、現在の指導要領になってから総合的な学習の時間が以前に比べだいぶ減らされているため、残念だが、現場では福祉教育の時間が制限されてきている。以前は総合的な学習の時間で福祉を取り上げ手話について勉強する機会があったし、福祉に関する教材も多く学校に入ってきていた。手話など具体的な活動も大事だが、一方で、現在は道徳教育が重視されてきているので、心の面でのバリアをなくしていくような方向性に広まっていくのではないかと思う。

- 福祉教育のための時間を割くのではなく、体育等子どもが集まる時間に合わせて福祉について取り上げるのはどうか。

- 単発事業で福祉活動を行っても子どもたちの心に響かないし広がらない。子どもたちが主体的に活動をしないと本当の意味での普及にはならないと考える。子ども自身が考えて主体的に行動を起こすようになるためには、1回の授業だけでは足りないが、現在はその時間を確保するのが難しい。

ただ、時間が少なくなっているのは総合的な学習の時間だけの話なので、道徳等他の科目の学習を利用しながら子ども達が主体的に活動できるような時間を学校現場でも力を入れて作っていくべきだと思う。

- もちろん手話の学習も必要だが、情報端末を導入し ICT を活用する学校が増えて

きているように、パソコンやスマートフォンもコミュニケーションの一手段となると考える。機器を利用した意思疎通の方法も考えられると思う。

- 駐車場に関しては、大きな施設では法律により駐車場の必要台数が定められていて、さらに、その中で車いす使用者用の駐車スペースの必要台数が決められているため、施設側は必要最低限を確保しなければならない。しかし、施設側は一台でも多く収容したいという考えもあるため、限られたスペースをレイアウトする場合に、100%使いやすいうように配置できるかという疑問が生じる場合もある。ただ、車いす使用者用駐車スペースも含めて駐車場がきちんと確保されているということが集客に繋がる場合もあるので 設計の打ち合わせをしていると施設側にもその点の理解が広まってきていると感じるし、車いす使用者用駐車場の整備について積極的な施設も増えてきている。過去からの施設についてはなかなか対応しきれないが、今後、施設の修繕時などに駐車場のレイアウトも再検討するようになっていけばいいと思う。

今のところ車いすマークそのものに対し利用者を含め皆さんが特に違和感を感じてはいないと思う。予算やスペース等などからハード面では整備できなかった部分をソフト面で補うことが大事だと改めて感じたし、その意味で啓発活動が大切だと思った。

- 最近では認知症の方が増えているが、医療機関でどのように診断し、どのようなサポートを受けられるのか。
- 認知症に関しては、早期に見極め症状にあった様々な対応をしていくことが重要だとして、県では昨年10月に認知症疾患医療センターを設けた。センターでは、ご家族からの相談を受け付けており、必要に応じて入院して治療を受けていただいている。また、地域で生活できる方であれば、地域の医療機関やかかりつけ医、介護関係の機関に繋いで、地域でサービスを受けながら生活をしていけるようサポートできる仕組みになっている。また、県では、認知症の方だけではなくそれ以外の方々でも地域で安心して生活できるよう、関係者が連携して医療、介護、福祉等様々なサービスを提供する仕組みを作るため、現在関係する方々に集まっていただき情報共有をしながら各地域で具体的な体制を整備していくことを進めている。すでに具体的な動きが出てきているので、各地域で同じような取組が面的に広がることを期待して取り組んでいる。

- 認知症に関しては、行政のサービスや医療や介護等関係機関の連携もさることながら県民の理解が必要である。さらに、新聞配達等の民間業者も含めて地域全体で見守り、変化があればいち早く相談できるような体制が必要になってくると感じている。

- 「除雪ボランティア活動及び雪処理の担い手の育成・確保」について、予算額が0だが、事故があった際の保険や移動費等の予算をつけて負担しないと、いくらボランティアといっても、企業や学生などに呼びかけても広がらないのではないか。

- 県職員については、自己負担で保険に入ってもらい5人1組のグループで職員の車で移動する体制をとっている。ご指摘のとおり企業や学生にお願いするにあたって、保険や移動費の負担については今後に向けて検討させていただければと思う。

- 障害者手帳のカバーについてだが、手帳の色の変更について今後個々人に通知等があるのか。

- あくまでもカバーは中の様式の汚れや破損防止のためにつけているものである。来年の春に手帳の色を統一することになった場合でも、現行の手帳を引き続き利用していただいても構わない。ただ、この機会に新しいカバーに替えたいという場合に対応できるようお住まいの市町村窓口で交換できるような体制を現在計画しているところである。